

令和5年度事業計画

I 基本方針

総務省統計局の人口統計によると、わが国の総人口(2022年9月15日推計)は、前年に比べ82万人減少し1億2,471万人となった。一方、65歳以上の高齢者人口は、6万人増加の3,627万人となり高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口割合)は29.1%に達し過去最多となった。

また、高山市の状況をみると、総人口(令和4年4月1日推計)は、前年に比べ1,268人減少し84,671人となり、高齢化率は全国より4.3ポイント上回り33.4%となっている。

この様に今後も少子高齢化は年々進み、労働力人口もますます減少する事が考えられ、今後日本経済を維持発展させていくための人材確保や育成を柱とした実効ある雇用環境の整備が求められている。

国の政策面では「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が令和3年4月改正、施行され、70歳になるまでの就業確保の努力義務が企業に課せられることとなった。そのため今後は、企業退職者の減少が見込まれ、センター会員の新規獲得にも影響が出ることが予想される。

このような状況の中で、元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となり、活躍するシルバー事業は、ますますその役割を果たすことが求められており、その期待は一層高まっている。

その役割を地域の多くの人達に知っていただき、一人でも多くの方々を新規シルバー会員とし迎えることが、シルバー事業の更なる発展のためには、不可欠である。

特に、女性や退職者を新たな会員として迎えるためには、センターのイメージアップや働きやすい環境づくりなど、魅力ある新たな仕事開拓などの課題に取り組んでいかなければならない。

センター運営面では、引き続きシルバー基本理念である「自主・自立・共働・共助」を遵守し、地域住民に密着した公益社団法人として貢献するとともに、高山市における今後の社会環境の変化や、地域の風土、特性、住民意識などの情報把握をより一層深めながら地域のニーズに合った事業を展開し、地域の安定と発展に寄与することで、シルバー事業の存在価値を高め高齢者の就業意欲の高揚に繋げていく。

また、センターの名前や存在はかなり地域に浸透してきているものの、細かな事業内容はまだまだ浸透していないのが実態であるため、今後も粘り強くハローワークをはじめとする各関係機関等との連携と協力を強化し、事業拡大の推進を図る。

II 令和5年度の事業目標

センターをめぐる現況を踏まえ、令和5年度の事業目標を次のように設定する。

1. 会員数	725人
2. 契約金額（請負）	2億円
3. 就業率	95%
4. 契約金額（派遣）	5千万円

III 事業計画

1. 会員の拡大

センターの事業運営をスムーズに実施するためには、まず第一に会員を確保することが何よりも不可欠である。

令和5年度は、更なる会員拡大の推進と退会抑制を重点とした会員獲得を推進する。

また、引き続きハローワークや各関係機関との連携による地域巡回相談、就業相談会・就職面接会等に積極的に参加し、センターの仕組みと魅力を説明することで、新たな会員の獲得に努め目標達成を目指す。

- ① 会員紹介キャンペーンを実施
- ② 高山地域では、新入会員説明会を毎週開催
- ③ 支所地域での入会希望者は随時対応

2. 就業機会の開拓提供

会員の多様な就業ニーズに応じていくため、これまでの請負事業に加えて、事業所等での人手不足分野での支えとなれるよう公共団体や民間事業所への労働者派遣事業についても積極的に推進する。

3. 安全就業の推進

「安心・安全なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業遂行の最優先課題である。会員が安心・安全な就業ができるよう、安全に対する意識の普及の徹底を図る。

- ① 就業依頼時に、直接口頭にて安全就業を啓発
- ② 安全委員会、職員による現場の巡回パトロールの実施

4. 適正就業等の推進

国が示す適正就業ガイドラインは、会員の働き方に係る重要な指針であり、センターの受託事業が多様化する中では重要な判断基準となる。

受注に当たっては、公益法人として法令遵守の立場からガイドラインに

沿った適正な事業運営の拡大に取り組む。

① 請負受注リストの点検と改善

② 請負と労働者派遣により行う事業区分に関する基準の遵守

5. 自主事業の推進

自主事業は、会員の創意と工夫によって企画し、自らが実施することにより、会員の就業機会の拡大・確保につなげることができるので「おもてなし案内人事業」を積極的に推進する。

今後も引き続き、おもてなしの心をもってさまざまな観光客のニーズに応えられるよう勉強会等を行い、ガイドの資質の向上を図る。また、新人ガイド講習会を開催し、新会員の確保と併せて後継者の育成を図る。

6. 指定管理施設の運営事業

引き続き、指定管理者として高山市より指定を受けたため、老人いこいの家（丹生川、国府）及び国府町木曾垣内地区体育施設について、指定管理者として管理運営を行う。

今後も地域の利用者が安全・快適に利用できるようその運営に努める。

7. 労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

請負・委任業務では受注できない業務（発注者の指揮命令下での作業、従業員との混在作業等）に対応し、若年労働者の人手不足を補うため岐阜県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という）のシルバー派遣事業の高山市事務所として市内の会社等への派遣事業を推進する。

① 利用しやすい派遣事業として、事業所へのPRと理解の推進。

② ハローワークへの求人依頼等を積極的に行い、マッチングを推進。

8. 職業紹介事業

センター会員及び会員以外の高齢者を含めた高齢者の職業紹介をするために、連合会の有料職業紹介事業の高山市事務所を開設している。引き続き高齢者の臨時的かつ短期的な仕事又はその他軽易な業務に係る雇用による仕事の求人者の受付け及び求職者への職業紹介を行う。

9. 普及啓発事業

シルバー事業を広く市民等に理解してもらうため、市広報誌への掲載やホームページをリニューアルなど、最新の情報発信に努める。

① ホームページのリニューアル。

② 各関係団体協力のもと、各地域でのセミナーなどの情報提供機会に積極的に参加し、周知と広報の推進。

- ③ 高齢者や事業所への積極的な周知のため、市広報や会報「こだま」などあらゆる媒体を活用した広報の推進。

10. ボランティア活動

地域の一員として地域社会に貢献するため、「できる範囲で」のボランティア活動の促進を図る。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動の一部を中止とした。今年度は、状況をみて互助会の協力のもとで地域でのボランティア活動の拡大を図る。

11. センターの健全経営について

センターの運営は関係法令を遵守し、公益性の高い事業展開と財政面での健全性を保ちながら、地域社会から信頼される公益社団法人として「自主、自立、共働、共助」の基本理念のもと地域社会づくりに貢献することを目指す。

また、本年 10 月には、インボイス制度が段階的な経過措置期間を経て実施されることを踏まえて、新たな納税費用を賄うため、組織・財政面で運営の適正化を図り、事務局機能の効率化など、限られた財源を有効に活用できるよう、経営の健全化と効率化を推進する。